

令和2年度
地方独立行政法人 神戸市民病院機構
事業概要

目 次

I	法人設立の趣旨	1
II	法人の概要	2
1	名 称	2
2	所在地（法人本部）	2
3	設立年月日（認可・登記）	2
4	資 本 金	2
5	機 構	3
6	職 員 数	1 0
7	役 員	1 1
III	定 款	1 2
IV	令和元年度事業報告	1 7
1	事業の概要	1 7
2	損益計算書	2 1
3	貸借対照表	2 2
4	損益明細書	2 3
5	キャッシュ・フロー計算書	2 4
6	行政サービス実施コスト計算書	2 5
7	決算報告書	2 6
8	財務状況の推移	2 7
V	令和2年度事業計画	2 8
1	事業計画	2 8
2	経営改善の取り組み状況	3 2
3	予定損益計算書	3 4
4	予定損益明細書	3 5
5	資金計画	3 6
VI	主要事業の推移（平成29年度～令和元年度）	3 7
	参考資料（神戸市民病院機構の概要）	3 9

I 法人設立の趣旨

地方独立行政法人神戸市民病院機構は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行うことにより、市民の立場に立った質の高い医療を安全に提供し、もって市民の信頼に応え、市民の生命と健康を守ることを目的とする。

神戸市立医療センター中央市民病院及び神戸市立医療センター西市民病院は、これまでそれぞれの医療機能に応じて地域医療機関との連携を図り、神戸市立医療センター中央市民病院は市全域の基幹病院として、神戸市立医療センター西市民病院は市街地西部の中核病院として、患者の立場に立って、市民の生命と健康を守るという役割を果たしてきた。

一方で、医療保険制度や医療提供体制の改革が進められ、病院を取り巻く環境が急激に厳しさを増す中であって、市民病院としての医療を市民・患者のニーズに応じて提供するためにも、今まで以上に機動性、柔軟性及び透明性を高め、より効率的な病院運営を行う必要があるため、平成21年4月に地方独立行政法人に移行した。

平成29年4月には、神戸西地域の中核病院の役割を担う西神戸医療センターが当機構に移管され、同年11月には、先端医療センター病院の中央市民病院への統合を行い、同年12月には、眼疾患に関して標準医療から高度医療まで高い水準で担う基幹病院として、神戸市立神戸アイセンター病院を開院し、4病院体制となった。

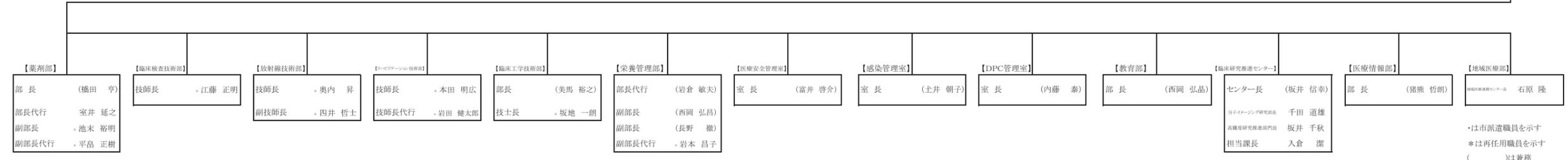
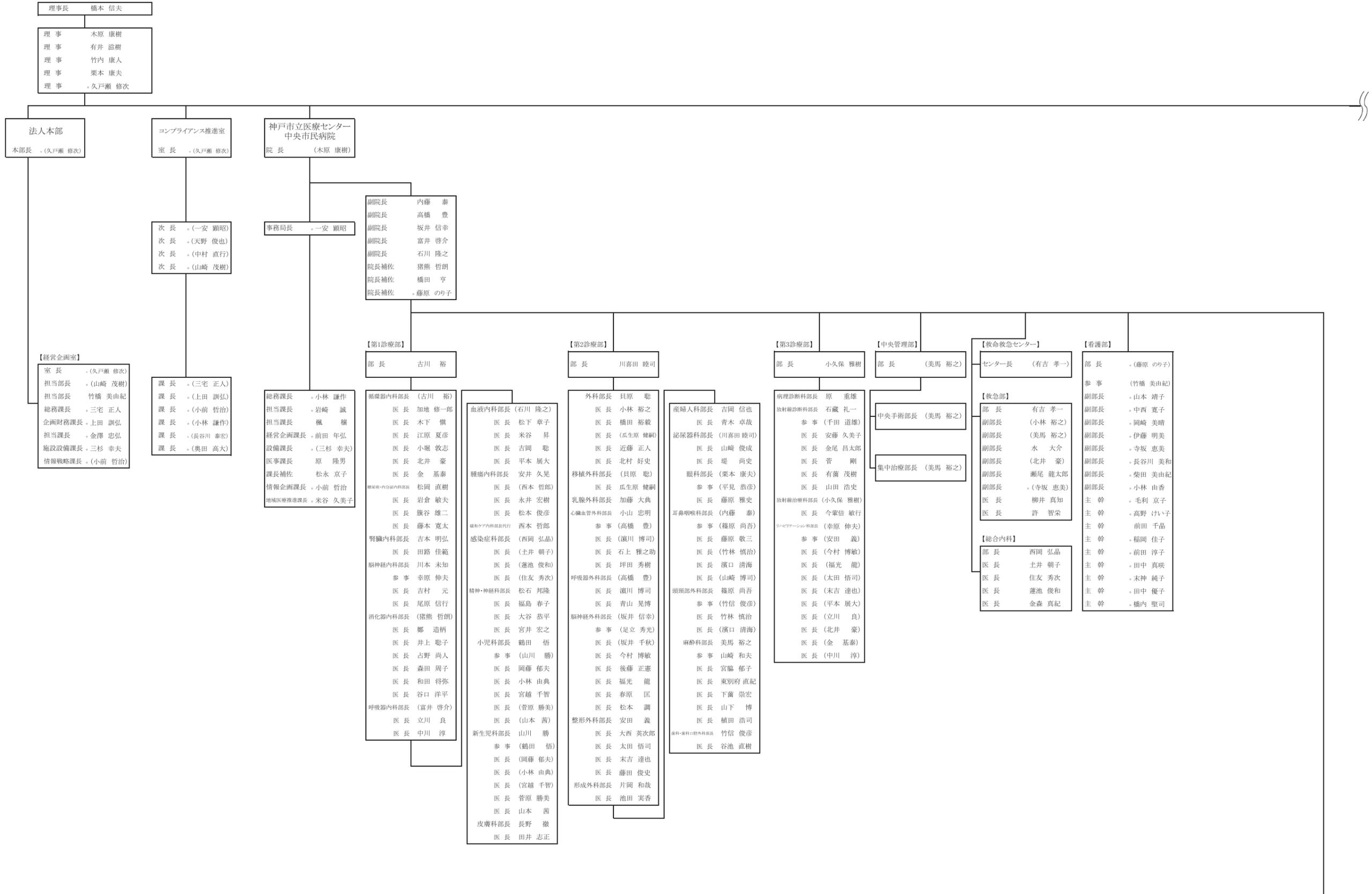
今後とも、市民病院としての基本理念に基づき、地域医療機関との連携及び役割分担の下で、引き続き、救急医療、小児・周産期医療、感染症医療、災害その他の緊急時における医療、市内の医療機関では対応が困難な高度医療並びに不足している専門医療等の政策的医療も含め、市民に質の高い医療を安全に提供していく。

Ⅱ 法人の概要

- | | |
|-------------|-----------------------|
| 1 名称 | 地方独立行政法人神戸市民病院機構 |
| 2 所在地(法人本部) | 神戸市中央区港島南町2丁目2番地 |
| 3 設立認可 | 平成 21 年 3 月 26 日 |
| 設立登記 | 平成 21 年 4 月 1 日 |
| 4 資本金 | 14,728,534千円(全額神戸市出資) |

5 機構

令和2年8月1日現在



5 機構

令和2年8月1日現在

神戸市立医療センター
西市民病院
院長 (有井 滋樹)

事務局長 ◦天野 稔也

院長代行 中村 一郎
副院長 小西 弘起
副院長 山下 幸政
副院長 富岡 洋海
院長補佐 原田 武尚
院長補佐 ◦別府 清香

【診療部】

消化器内科部長 (山下 幸政)
医 長 住友 靖彦
医 長 高田 真理子
呼吸器内科部長 (富岡 洋海)
医 長 藤井 宏
医 長 金子 正博
医 長 古田 健二郎
リウマチ・膠原病内科部長 (小西 弘起)
循環器内科部長 高橋 明広
医 長 吉野 智亮
腎臓内科部長 (小西 弘起)
糖尿病・内分泌内科部長 中村 武寛
医 長 武部 礼子
脳神経内科部長 (木原 武士)
総合内科部長 (小西 弘起)
医 長 (金子 正博)
臨床腫瘍科部長 (山下 幸政)
精神・神経科副医長 古野 和歌子
小児科部長 江口 純治
医 長 田中 由起子
医 長 安島 英裕
医 長 光田 好寛
医 長 森川 悟
外科部長 竹尾 正彦
消化器外科部長 (原田 武尚)
医 長 新田 隆士
医 長 中島 早苗
医 長 姜 貴嗣
医 長 村上 哲平
医 長 三上 隆一

呼吸器外科部長 (竹尾 正彦)
乳腺外科部長 三瀬 昌宏
脳神経外科部長 足立 秀光
整形外科部長 西口 滋
参 事 (布施 謙三)
医 長 藤原 弘之
医 長 山根 逸郎
血管外科部長 (竹尾 正彦)
皮膚科部長代行 小倉 香奈子
泌尿器科部長 (中村 一郎)
医 長 八尾 昭久
医 長 小泉 文人
産婦人科部長 森島 秀司
医 長 新谷 潔
医 長 市田 耕太郎
医 長 生橋 義之
眼科部長 石田 和寛
耳鼻咽喉科部長 後藤 昭一
歯科口腔外科部長 河合 峰雄
医 長 西田 哲也
病理診断科部長 勝山 栄治
放射線科部長代行 奥野 晃章
麻酔科部長 榎 泰二郎
医 長 岡崎 俊
リハビリテーション科部長 布施 謙三
医 長 (吉野 智亮)
医 長 (金子 正博)
医 長 (藤原 弘之)

【中央医療部】
部 長 (中村 一郎)

手術部長 (原田 武尚)

集中治療部長 (榎 泰二郎)

血液浄化センター長 (渡邊 周平)

内視鏡室長 (山下 幸政)

外来化学療法センター長 (山下 幸政)

周産期センター長 (森島 秀司)

【救急総合診療部】
部 長 (小西 弘起)
医 長 (高田 真理子)

【救急総合診療部】

【救急総合診療部】

【救急総合診療部】

【救急総合診療部】

【救急総合診療部】

【救急総合診療部】

【看護部】
部 長 ◦(別府 清香)
参 事 (竹橋 美由起)
副部長 ◦西浦 郁絵
副部長 ◦岸本 愛子
副部長 ◦(山本 和代)
副部長 ◦吉田 直子
副部長 ◦齋藤 美智子
主 幹 ◦佐野 光代

【看護部】

【看護部】

【看護部】

【看護部】

【看護部】

【看護部】

【薬剤部】
薬剤部長 田中 詳二

【薬剤部】

【薬剤部】

【薬剤部】

【薬剤部】

【薬剤部】

【薬剤部】

【臨床検査技術部】
技師長 ◦山下 展弘

【臨床検査技術部】

【臨床検査技術部】

【臨床検査技術部】

【臨床検査技術部】

【臨床検査技術部】

【臨床検査技術部】

【放射線技術部】
技師長 ◦酒井 慎治

【放射線技術部】

【放射線技術部】

【放射線技術部】

【放射線技術部】

【放射線技術部】

【放射線技術部】

総務課長 ◦長谷川 泰宏
総務課長補佐 広瀬 和範
医事課長 ◦重松 裕幸
医事課長補佐 忽那 晴美
地域医療在宅支援室長 ◦高橋 千香
地域連携担当課長 ◦黒田 有恒

【リハビリテーション技術部】
技師長代行 ◦酒井 英樹

【臨床工学室】
技士長代行 ◦石井 利英

【栄養管理室】
室長代行 ◦赤沢 尚美

【地域医療部】
部 長 (中村 一郎)
地域医療在宅支援室長 ◦(高橋 千香)

【医療情報部】
部 長 (竹尾 正彦)
副部長 (江口 純治)

【医療安全管理室】
室 長 (富岡 洋海)
副室長 ◦(佐野 光代)
副室長 (山根 逸郎)

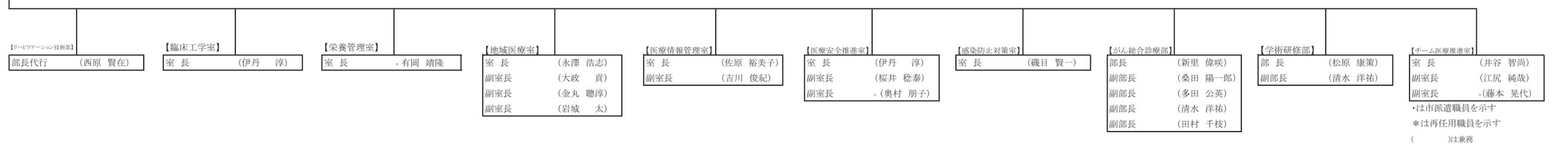
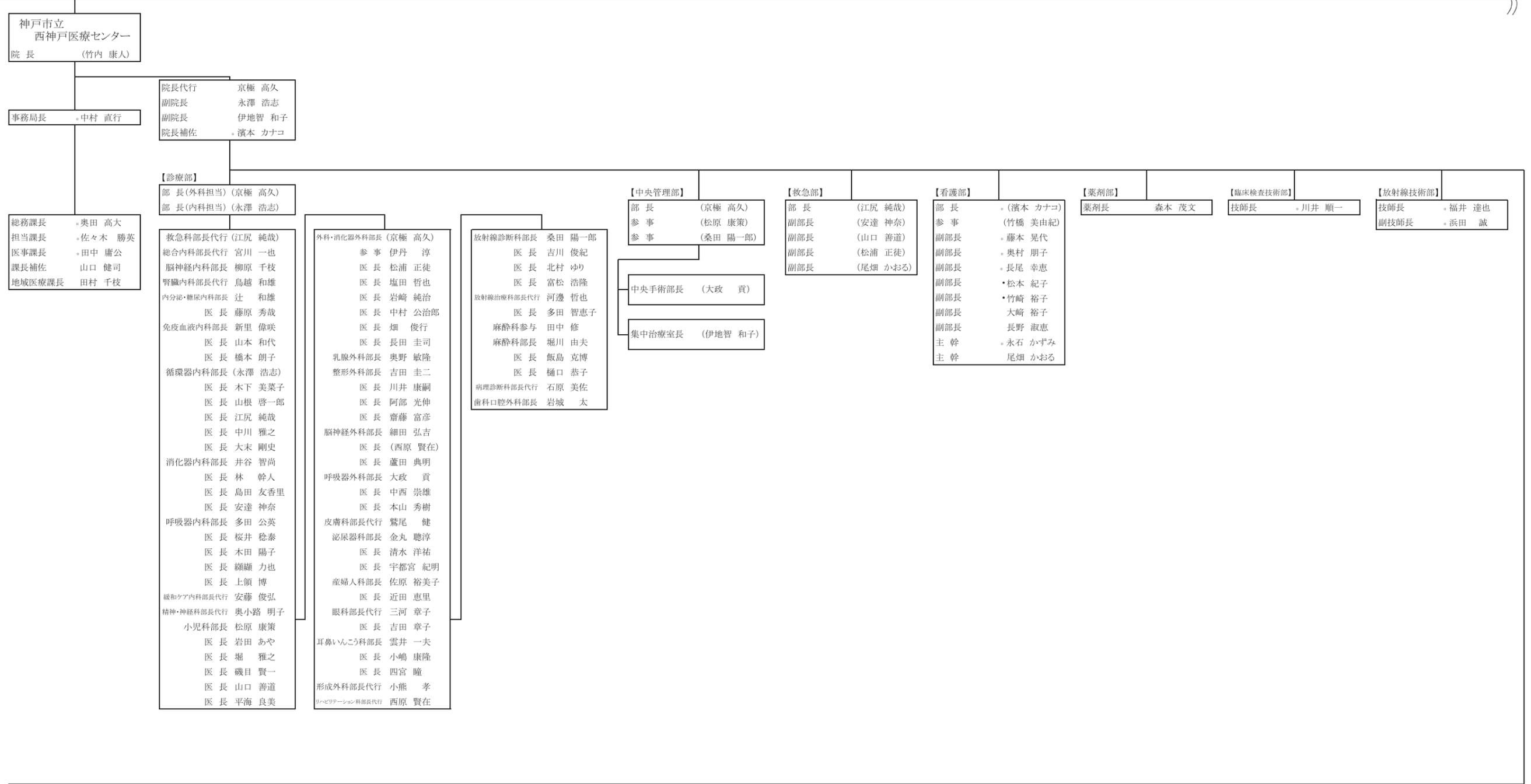
【感染管理室】
室 長 (小西 弘起)

【臨床研修センター】
センター長 (小西 弘起)

【チーム医療推進部】
部 長 (富岡 洋海)
副部長 (金子 正博)
・は市派遣職員を示す
*は再任用職員を示す
()は兼務

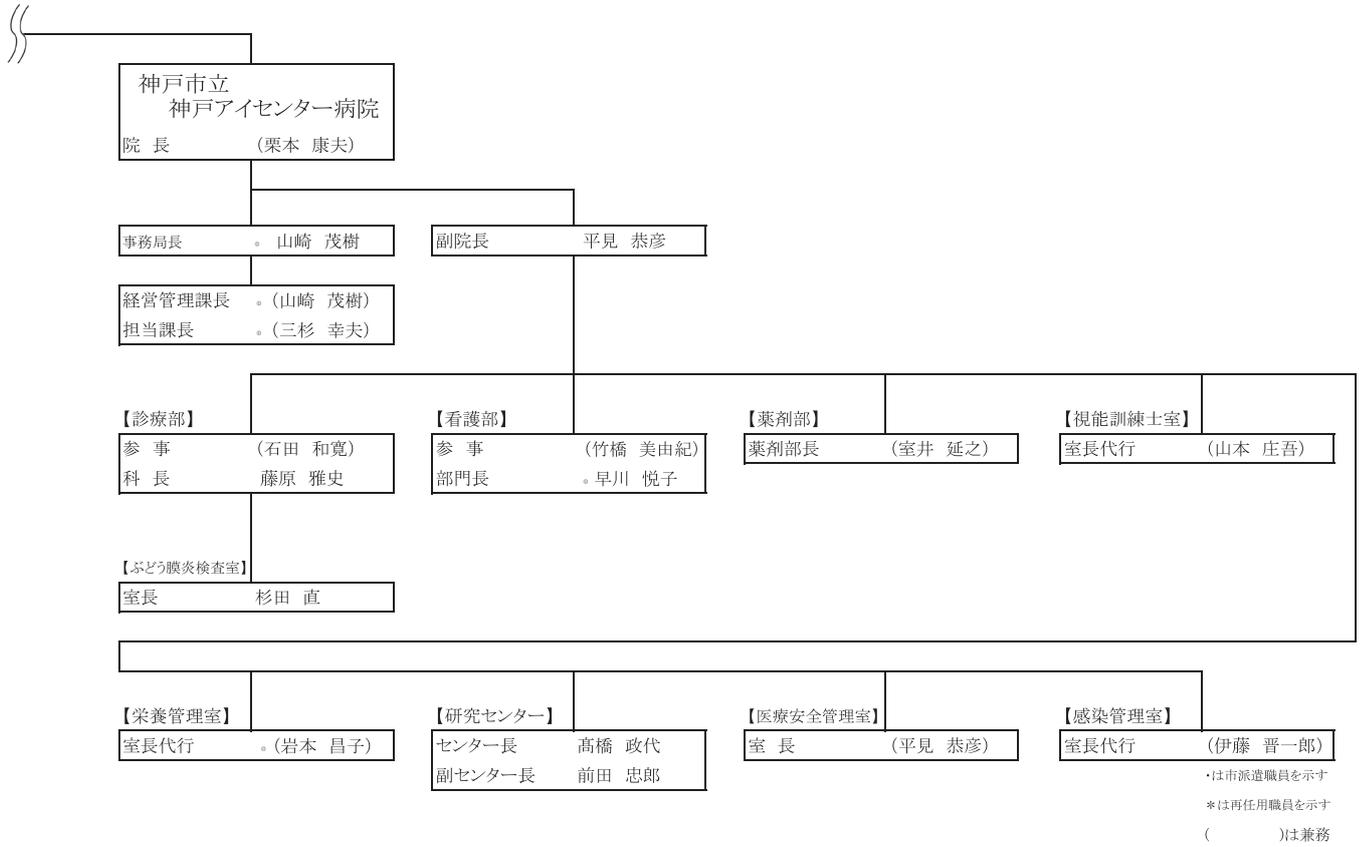
5 機構

令和2年8月1日現在



5 機構

令和2年8月1日現在



6 職員数（役員を除く）

区分	局長級	部長級	課長級	係長級	係員	合計
法人本部	0 (0)	0 (0)	4 (4)	11 (8)	18 (8)	33 (20)
経営企画室	0 (0)	0 (0)	4 (4)	11 (8)	18 (8)	33 (20)
中央市民病院	0 (0)	34 (2)	111 (26)	181 (87)	1,368 (214)	1,694 (329)
事務局	0 (0)	1 (1)	6 (5)	14 (4)	56 (4)	77 (14)
診療部	0 (0)	31 (0)	82 (0)	58 (0)	7 (2)	178 (2)
看護部	0 (0)	1 (1)	17 (16)	67 (58)	1,099 (189)	1,184 (264)
薬剤部	0 (0)	1 (0)	1 (0)	14 (7)	43 (2)	59 (9)
臨床検査技術部	0 (0)	0 (0)	1 (1)	10 (7)	47 (8)	58 (16)
放射線技術部	0 (0)	0 (0)	2 (2)	14 (9)	40 (6)	56 (17)
リハビリテーション技術部	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	42 (1)	44 (3)
臨床工学技術部	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	26 (2)	27 (3)
栄養管理部	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (1)	8 (0)	11 (1)
西市民病院	1 (0)	20 (2)	42 (13)	84 (49)	466 (73)	613 (138)
事務局	0 (0)	1 (1)	6 (4)	6 (3)	23 (2)	36 (10)
診療部	1 (0)	18 (0)	27 (0)	21 (0)	6 (0)	73 (1)
看護部	0 (0)	1 (1)	7 (7)	36 (30)	373 (63)	417 (101)
薬剤部	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (4)	12 (1)	19 (5)
臨床検査技術部	0 (0)	0 (0)	1 (1)	5 (3)	16 (1)	22 (5)
放射線技術部	0 (0)	0 (0)	1 (1)	4 (4)	9 (3)	14 (8)
リハビリテーション技術部	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (3)	17 (2)	20 (5)
臨床工学室	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	6 (1)	7 (2)
栄養管理室	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	4 (0)	5 (1)
西神戸医療センター	1 (0)	21 (2)	71 (12)	102 (22)	615 (9)	810 (45)
事務局	0 (0)	1 (1)	5 (3)	11 (3)	34 (1)	51 (8)
診療部	1 (0)	19 (0)	53 (0)	18 (0)	6 (0)	97 (0)
看護部	0 (0)	1 (1)	9 (6)	45 (8)	477 (6)	532 (21)
薬剤部	0 (0)	0 (0)	1 (0)	7 (3)	20 (0)	28 (3)
臨床検査技術部	0 (0)	0 (0)	1 (1)	8 (4)	18 (0)	27 (5)
放射線技術部	0 (0)	0 (0)	2 (2)	7 (3)	16 (1)	25 (6)
リハビリテーション技術部	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	25 (0)	28 (0)
臨床工学室	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	15 (1)	16 (1)
栄養管理室	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	4 (0)	6 (1)
神戸アイセンター病院	0 (0)	2 (1)	2 (1)	9 (3)	37 (4)	50 (9)
事務局	0 (0)	1 (1)	0 (0)	3 (0)	3 (0)	7 (1)
診療部	0 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	3 (0)
看護部	0 (0)	0 (0)	1 (1)	3 (3)	19 (4)	23 (8)
薬剤部	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (0)	4 (0)
視能訓練士室	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	12 (0)	12 (0)
栄養管理室	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)
合 計	2 (0)	77 (7)	230 (56)	387 (169)	2,504 (308)	3,200 (541)

(注) () は、神戸市からの派遣職員と再任用職員を内書

7 役員

(令和2年8月1日現在)

役 職 名	氏 名	現 職 名
理 事 長	橋 本 信 夫	
理 事	木 原 康 樹	中央市民病院長
理 事	有 井 滋 樹	西市民病院長
理 事	竹 内 康 人	西神戸医療センター院長
理 事	栗 本 康 夫	神戸アイセンター病院長
理 事	久 戸 瀬 修 次	法人本部長
理 事	湊 長 博	京都大学理事・副学長
理 事	守 殿 貞 夫	西宮敬愛会病院長
理 事	村 上 雅 義	神戸医療産業都市推進機構専務理事
理 事	南 裕 子	神戸市看護大学長
理 事	植 村 武 雄	小泉製麻株式会社社長 神戸商工会議所副会頭
監 事	藤 原 正 廣	弁護士（京町法律事務所）
監 事	岡 村 修	公認会計士・税理士 （岡村修公認会計士税理士事務所）

Ⅲ 地方独立行政法人神戸市民病院機構 定款

第1章 総則

(目的)

第1条 この地方独立行政法人は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行うことにより、市民の立場に立った質の高い医療を安全に提供し、もって市民の信頼に応え、市民の生命と健康を守ることを目的とする。

(名称)

第2条 この地方独立行政法人の名称は、地方独立行政法人神戸市民病院機構（以下「法人」という。）とする。

(病院の設置)

第3条 法人は、第1条の目的を達成するため、次の表の左欄に掲げる名称の病院を同表の右欄に掲げる所在地に設置する。

名 称	所 在 地
神戸市立医療センター中央市民病院	神戸市中央区港島南町2丁目1番地の1
神戸市立医療センター西市民病院	神戸市長田区一番町2丁目4番地
神戸市立西神戸医療センター	神戸市西区糺台5丁目7番地の1
神戸市立神戸アイセンター病院	神戸市中央区港島南町2丁目1番地の8

(設立団体)

第4条 法人の設立団体は、神戸市とする。

(事務所の所在地)

第5条 法人は、事務所を神戸市に置く。

(法人の種別)

第6条 法人は、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人とする。

(公告の方法)

第7条 法人の公告は、神戸市公報への掲載又はインターネットの利用により行う。ただし、天災その他やむを得ない事情によりこれらの方法によることができないときは、法人の事務所の掲示場に掲示してこれらの方法に代えることができる。

第2章 組織及び業務

第1節 役員及び職員

(役員)

第8条 法人に、役員として、理事長1人、副理事長1人、理事10人以内及び監事2人以内を置く。

(役員の仕事及び権限)

第9条 理事長は、法人を代表し、その業務を総理する。

2 副理事長は、法人を代表し、理事長を補佐して法人の業務を掌理し、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠員のときはその職務を行う。

3 理事は、理事長が定めるところにより、理事長及び副理事長を補佐して法人の業務を掌理する。

4 理事は、理事長があらかじめ指定した順序により、理事長及び副理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長及び副理事長が欠員のときはその職務を行う。

5 監事は、法人の業務を監査する。

6 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は神戸市長（以下「市長」という。）に意見を提出することができる。

(理事長の任命)

第10条 理事長は、市長が任命する。

(理事長以外の役員の任命)

第11条 副理事長及び理事は、理事長が任命する。

2 監事は、市長が任命する。

(役員任期)

第12条 理事長及び副理事長の任期は、4年とする。

2 理事の任期は、2年とする。

3 監事の任期は、任命の日から、理事長の任期の末日を含む事業年度についての財務諸表の承認の日までとする。

4 役員が欠けた場合における補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 役員は、再任されることができる。

(役員欠格条項)

第13条 政府又は地方公共団体の職員(非常勤の者を除く。)は、役員となることのできない。

2 前項の規定にかかわらず、教育公務員であつて地方独立行政法人法施行令(平成15年政令第486号)第3条に規定する者は、非常勤の役員となることのできる。

(役員解任)

第14条 市長又は理事長は、それぞれその任命に係る役員が前条第1項の規定により役員となることのできない者に該当するに至ったときは、その役員を解任しなければならない。

2 市長又は理事長は、それぞれその任命に係る役員が次の各号のいずれかに該当するとき、その他役員たるに適しないと認めるときは、その役員を解任することができる。

(1) 心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反があるとき。

3 前項に規定するもののほか、市長又は理事長は、それぞれその任命に係る役員(監事を除く。)の職務の執行が適当でないため法人の業務の実績が悪化した場合であつて、その役員に引き続き当該職務を行わせることが適切でないと認めるときは、その役員を解任することができる。

4 理事長は、前2項の規定により副理事長及び理事を解任したときは、遅滞なく、その旨を市長に届け出るとともに、これを公表しなければならない。

(職員任命等)

第15条 職員は、理事長が任命する。

2 職員の職の種類、職務及び任命その他職員に関する事項については、法人の規程で定める。

第2節 理事会

(理事会の設置及び構成)

第16条 法人に理事会を置き、理事長、副理事長及び理事をもって組織する。

(理事会の招集)

第17条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長は、理事長以外の理事会の構成員の3分の1以上の者又は監事が会議の目的たる事項を記載した書面を理事長に提出して理事会の招集を請求したときは、理事会を招集しなければならない。

(理事会の議事等)

第18条 理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。

2 議長は、理事会を主宰する。

3 理事会は、理事会の構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 理事会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。

(理事会の議事事項)

第19条 次に掲げる事項は、理事会の議を経なければならない。

(1) 法により市長の認可又は承認を受けなければならない事項

(2) 年度計画に関する事項

(3) 予算の作成及び決算に関する事項

(4) 病院、診療科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項

(5) 重要な規程の制定又は改廃に関する事項

(6) 前各号に掲げるもののほか、理事会が定める重要な事項

第3節 業務の範囲及びその執行

(業務の範囲)

第20条 法人は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

- (1) 第3条の表に掲げる病院の設置及び管理を行うこと。
- (2) 医療を提供すること。
- (3) 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- (4) 医療に関する技術者の研修を行うこと。
- (5) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

2 法人は、災害が発生し、若しくはまさに発生しようとしている事態又は公衆衛生上重大な危害が生じ、若しくは生じるおそれがある緊急の事態（次項において「災害等の緊急事態」という。）に対処するため市長が必要があると認める場合において、市長から救助、救援、医療その他事態の対処に必要な業務（以下この項及び次項において「救助等」という。）の実施を求められたときは、その求めに応じ、救助等を行わなければならない。

3 法人は、災害等の緊急事態に対処するため、必要な救助等を自ら行うものとする。

(業務方法書)

第21条 法人の業務の執行に関し必要な事項は、この定款に定めるもののほか、業務方法書に定めるところによる。

第3章 資本金等

(資本金等)

第22条 法人の資本金の額は、法第66条の2第1項の規定により神戸市から法人に対し出資されたものとされる金額とする。ただし、神戸市が法人の成立の日以後に法人に対して出資を行った場合、法人は、当該出資に係る財産の出資の日現在における時価を基準として神戸市が評価した価額により資本金を増加するものとする。

2 神戸市からの出資に係る財産のうち資産に係る土地及び建物は、別表に掲げるものとする。

(解散に伴う残余財産の帰属)

第23条 法人が解散をした場合において、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、当該残余財産を神戸市に帰属させる。

第4章 雑則

(規程への委任)

第24条 法人の運営に関し必要な事項は、この定款及び業務方法書に定めるもののほか、法人の規程で定める。

附 則

この定款は、法人の成立の日から施行する。

附 則

この定款は、総務大臣の認可があった日から施行する。

附 則

第1 変更後の地方独立行政法人神戸市民病院機構定款は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

1 変更後の地方独立行政法人神戸市民病院機構定款は、総務大臣の認可があった日から施行する。

附 則

変更後の地方独立行政法人神戸市民病院機構定款は、総務大臣の認可があった日から施行する。ただし、第12条の改正規定は、平成31年4月1日から施行する。

別表（第22条関係）

(1) 土地

地 番	地目	地積（平方メートル）
神戸市中央区港島中町4丁目6番1 （平成21年11月同6番1から分筆）	宅地	31,649.19 （平成21年11月分筆，平成23

		年8月一部売却後 1,426.06 (平成27年3月売却)
神戸市長田区一番町2丁目4番	宅地	4,819.46
神戸市長田区一番町2丁目5番	宅地	1,320.17
神戸市長田区一番町2丁目6番	宅地	293.35
神戸市長田区一番町2丁目7番	宅地	45.22
神戸市長田区一番町2丁目8番	宅地	566.78
神戸市長田区一番町2丁目10番	宅地	199.10
神戸市灘区鶴甲4丁目4番3	宅地	1,200.42 (平成25年1月売却)
神戸市灘区篠原伯母野山町2丁目978番4	宅地	1,593.54 (持分2,430,390分の127,000)
神戸市灘区篠原伯母野山町2丁目1014番64	宅地	198.34 (持分2,430,390分の127,000)
神戸市灘区篠原伯母野山町2丁目1014番123	宅地	38.41 (持分2,430,390分の127,000)
神戸市中央区神仙寺通4丁目3番6	宅地	1,135.59 (平成23年5月売却)
神戸市中央区神仙寺通4丁目3番7	宅地	241.81 (平成23年5月売却)
神戸市中央区中島通4丁目2番9	宅地	1,223.61 (平成23年5月売却)
神戸市長田区細田町6丁目1番2	宅地	830.70 (持分830.70分の358.20) (平成30年3月売却)
神戸市長田区細田町6丁目1番30	宅地	496.16 (持分496.16分の213.95) (平成30年3月売却)
神戸市中央区港島南町2丁目1番1	雑種地	15,000.00
神戸市西区糺台5丁目1番3	宅地	6,743.75
神戸市西区糺台5丁目7番1	宅地	9,362.55
神戸市西区糺台5丁目8番1	宅地	1,896.68
神戸市西区糺台5丁目8番2	宅地	1,099.41
神戸市西区糺台5丁目8番3	宅地	2,405.18

(2) 建物

名 称		所 在 地	構 造	延べ床面積 (平方メートル)
医療 センター 中央 市民 病院	病院	神戸市中央区港島中町 4丁目6番地1	鉄骨・鉄骨鉄筋コンクリート 造陸屋根地下1階付き11階 建て	67,330.49 (平成23年8月売却)
	検査所	神戸市中央区港島中町 4丁目6番地1	鉄筋コンクリート造亜鉛メ ッキ鋼板ぶき4階建て	1,016.28 (平成23年8月売却)
	集塵庫	神戸市中央区港島中町 4丁目6番地1	鉄筋コンクリート造陸屋根 地下2階付き平家建て	498.00 (平成23年8月売却)
	倉庫	神戸市中央区港島中町 4丁目6番地1	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板 ぶき2階建て	210.60 (平成23年8月売却)
	防疫所	神戸市中央区港島中町 4丁目6番地1	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板 ぶき2階建て	563.67 (平成23年8月売却)
	店舗	神戸市中央区港島中町 4丁目6番地1	鉄筋コンクリート・鉄骨造亜 鉛メッキ鋼板ぶき地下1階 付き2階建て	1,334.52 (平成23年8月売却)
	保育所	神戸市中央区港島中町	鉄筋コンクリート造スレー	680.81

		4丁目6番地1	トぶき2階建て	(平成23年8月売却)
	ボンベ室	神戸市中央区港島中町4丁目6番地1	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建て	23.25 (平成23年8月売却)
医療センター 西市民病院	病院	神戸市長田区一番町2丁目4番地, 5番地, 8番地	鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート造陸屋根地下2階付き11階建て	27,299.74
	診察室	神戸市長田区一番町2丁目4番地, 5番地, 8番地	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建て	26.49
	集塵庫 ^{じん}	神戸市長田区一番町2丁目4番地, 5番地, 8番地	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建て	50.32
	ボンベ室	神戸市長田区一番町2丁目4番地, 5番地, 8番地	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建て	18.56
西神戸医療センター	病院	神戸市西区糺台5丁目7番地1, 8番地1	鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄筋コンクリート造・鉄骨造陸屋根地下1階付き11階建て及び鉄筋コンクリート造・鉄骨造アルミニウム板ぶき2階建て	45,047.00
	会議室	神戸市西区糺台5丁目8番地1	鉄骨造陸屋根3階建て	503.07
医師公舎 看護師宿舎	鶴甲医師公舎	神戸市灘区鶴甲4丁目4番地3	鉄筋コンクリート造陸屋根5階建て	1,269.40 (平成25年1月売却)
	篠原公舎	神戸市灘区篠原伯母野山町2丁目978番地4	鉄筋コンクリート造陸屋根6階建て	127.00
	上春日野看護師宿舎	神戸市中央区神仙寺通4丁目3番地6, 3番地7	鉄筋コンクリート造陸屋根5階建て	1,983.14 (平成23年5月売却)
	春日野看護師宿舎	神戸市中央区中島通4丁目2番地9	鉄筋コンクリート造陸屋根5階建て	2,045.27 (平成23年5月売却)
	港島医師公舎 港島看護師宿舎	神戸市中央区港島中町4丁目6番地1	鉄筋コンクリート造陸屋根8階建て	3,159.34 (平成27年3月売却)
	細田看護師宿舎	神戸市長田区細田町6丁目1番地2, 1番地30	鉄筋コンクリート造陸屋根6階建て	1,759.88 (平成30年3月売却)
	西神中央宿舎	神戸市西区糺台5丁目1番地3	鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄骨造陸屋根・合金メッキ鋼板ぶき10階建て	5,839.59

備考 この表において、医師公舎看護師宿舎の項篠原公舎に係る延べ床面積は当該建物の専有部分の床面積(3,130.63平方メートルのうち127.00平方メートル)を、同項細田看護師宿舎に係る延べ床面積は当該建物の専有部分の床面積(2,559.91平方メートルのうち1,759.88平方メートル)を示す。

IV 令和元年度事業報告

1 事業の概要

1 患者サービス及び医療の質の向上

(1) 市民病院としての役割の発揮

ア 救急医療・災害医療

救急医療において、中央市民病院は日本屈指の救命救急センターとしての役割を發揮し、厚生労働省より発表された「全国救命救急センター評価」において、6年連続で全国第1位の評価を得た。西市民病院及び西神戸医療センターは地域医療支援病院として、地域の患者を24時間受け入れる救急医療体制を継続し、救急車応需率及び救急車搬送受入件数のさらなる向上を図った。

災害医療において、中央市民病院は災害拠点病院として、西市民病院及び西神戸医療センターは災害対応病院として、本市、県及び地域医療機関との連携を図るとともに、非常時にも継続して医療を提供できるように平時からBCP（事業継続計画）の考え方を踏まえて積極的に訓練及び研修に取り組み、危機対応能力の向上を図るなど、自ら考え行動できる職員の育成に取り組んだ。

イ 小児・周産期医療

中央市民病院では、総合周産期母子医療センターの運営を継続し、母体に医療の提供を必要とする場合は、各診療科と協力して対応するとともに、胎児に異常がある場合は最新の医療技術を用いて救命に努め、ハイリスク出産に対応した。西市民病院では、周産期センターを中心として正常分娩やリスクの高い分娩にも対応するとともに、長田区で唯一の小児二次救急輪番体制を維持し、小児医療の安定的な提供に努めた。また、西神戸医療センターでは、小児救急外来の全日準夜帯（17時～24時）の受け入れを継続し、小児救急輪番については、新たに5月から第2・3水曜日の宿直帯（17時～翌9時）にも参加、地域医療機関での受け入れが困難なハイリスクな出産の受け入れ等、安定的な小児・周産期医療の提供に努めた。

ウ 5疾病に対する専門医療の提供

中央市民病院では、地域がん診療連携拠点病院としての体制強化を図ったほか、脳卒中センターや心臓センター等、各専門職が緊密に連携し、診療科の枠を超えた質の高い総合的な医療を提供した。西市民病院では、がん診療連携拠点病院に準じる病院として、手術支援ロボット（ダヴィンチ）による手術をはじめとした高水準の治療を積極的に行ったほか、糖尿病について、地域医療機関と連携し、合併症予防等の教育・啓発活動に取り組んだ。西神戸医療センターでは、地域がん診療連携拠点病院として、診療連携体制を整備したほか、ホットラインを活用し、脳卒中及び急性心筋梗塞患者のスムーズな搬送及び受け入れ体制を継続した。

エ 地域包括ケアシステムの推進

地域医療支援病院として、地域医療機関への訪問を積極的に行うとともに、オープンカンファレンスや退院前カンファレンス等を開催し、地域医療機関との連携強化に取り組んだ。また、患者が安心して地域で療養できるように、入院初期からの

退院支援及び地域の在宅診療医等との連携強化に努めた。

(2) 中央市民病院の役割を踏まえた医療の提供

24時間365日体制の救急医療の提供を継続した。がん治療については、地域がん診療連携拠点病院としての体制強化を図るほか、手術支援ロボットによる身体への負担が少ない手術や化学療法に加え、がんゲノム医療等も活用し、患者に最適な医療の提供に積極的に取り組んだ。また、新型コロナウイルス感染症に対しては、市内唯一の第一種感染症指定医療機関として、行政及び地域医療機関と連携を図りながら、速やかに患者を受け入れられる体制を整備し、重症患者の受け入れなど市民病院としての役割を果たした。

(3) 西市民病院の役割を踏まえた医療の提供

市街地西部（兵庫区、長田区、須磨区）の中核病院として、24時間365日体制の救急医療の提供を継続し、5月から循環器内科でのオンコール体制を開始するほか、10月から脳神経外科を開設するなど、救急受入機能を拡充した。また、生活習慣病患者の重症化予防に向けた取り組みとして、地域医療機関からの患者紹介の際に、糖尿病専門医による薬物療法の選択と病態を理解した管理栄養士による栄養相談を1回の受診で行うワントime連携を開始するとともに、教育入院をはじめ院内多職種連携による協力のもと、地域の生活習慣病重症化予防に取り組んだ。

(4) 西神戸医療センターの役割を踏まえた医療の提供

4月に救急科を新設するなど、救急医療体制の強化に取り組んだ。小児救急輪番については、新たに第2・3水曜日の宿直帯にも参加し、神戸子ども初期急病センターの受け皿となるなど、全市の一次・二次救急の中心的な役割を果たした。周産期医療については、地域医療機関での対応が困難な合併症妊娠や切迫早産等のリスクの高い出産の受け入れをはじめ、質の高い安定した周産期医療の提供に引き続き取り組んだ。また、国指定の地域がん診療連携拠点病院として、高精度の放射線治療が可能となる装置（リニアック）の更新を行い、さらなるがん診断の質の向上にも取り組んだ。

(5) 神戸アイセンター病院の役割を踏まえた医療の提供

眼科高度専門病院として、一般診療だけでなくあらゆる専門領域も網羅した診療体制のもと、質の高い医療の提供を継続した。手術等の実施体制等を見直し、手術枠と硝子体注射枠を各1枠増枠し、さらなる診療機能の強化を行った。また、眼科領域に関する臨床研究及び治験を通じて次世代医療を開拓していくため、国立研究開発法人理化学研究所等と緊密に協力して橋渡し研究を行い、眼疾患に係る臨床研究及び治験に取り組んだ。特にiPS細胞治療などの新しい眼科治療や診断法の開発を推進し、次世代の眼科医療に貢献した。

(6) 共通の役割

ア 安全で質の高い医療を提供する体制の構築

コンプライアンスの推進、医療安全対策等を徹底し、質の高い医療を提供した。各病院とも医療安全管理室等を中心に、週1回ミーティングを行い、インシデント事例などの迅速な情報収集及び分析を継続して実施するほか、医療安全等の研修会を開催した。また、医療の質の標準化への取り組みとして、医師向けの講習会やクリニカルパス大会の実施を通してクリニカルパス適用率の向上に取り組んだ。

イ 患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる体制の構築

中央市民病院では、ポータライナーの混雑緩和及び患者サービス向上を目的とした社会実験として、JR神戸駅－中央市民病院間の無料バスの運行を開始した。西市民病院では、利便性の向上のために、院内食堂やコンビニエンスストアを拡張するとともに、外来の待合椅子のリニューアルを行った。西神戸医療センターでは、温冷配膳車を導入するなど、より安心して安全な食事が提供できるよう体制を整備したほか、神戸アイセンター病院では、神戸市文化振興財団が主催する医療アートプログラムでのコンサートや落語等を院内で開催し、待ち時間を快適に過ごしてもらうための取り組みを継続した。

ウ 市民への情報発信

各病院ともホームページや広報誌などに加え、市民公開講座などを通して取り組んだ。中央市民病院と西神戸医療センターでは社会保険労務士による相談会、がん市民フォーラム、糖尿病や心臓病等の各疾患に関する教室などで患者や市民の健康に役立つ情報発信を行った。

2 人材育成及び業務運営の改善

(1) 優れた専門職の確保と人材育成

職員一人ひとりがより良い将来の展望を持てるよう、働き方改革を推進することで働きがいのある職場環境を構築するとともに、女性の活躍できる労働環境の整備を推進するなど、全職員がワークライフバランス（仕事と生活の調和）を実現できるよう取り組んだ。

職員が活躍し、やりがいを持てるような資格取得支援制度や研究休職制度等を継続した。優れた専門職を確保するため、民間広告媒体を用いて職員募集を行うとともに、民間主催の就職説明会に参加した。また、経験者採用を継続し、育児短時間勤務制度等育児に関する制度を拡大するなど、勤務体制の工夫及び改善等に取り組んだ。また、引き続き主任選考を実施し、優秀な職員を積極的に登用するなど職員の能力や経験等を踏まえた制度改善を行った。職員の努力や貢献度が各病院の特性に応じて適正に評価される人事給与制度を構築するため人事評価制度の運用を継続した。一方、法人全体で労働時間適正化に向けて取り組んだ。

(2) 効率的な業務運営体制の構築

常任理事会を毎月、理事会を四半期ごとに開催し、月次決算収支及び業務実績の改善を図りながら、活発な議論を展開するとともに迅速な意思決定を図った。また、年度計画の達成に向け、院長による全部門ヒアリングを引き続き実施し、組織目標や課題認識の共有、課題解決への取り組みを通して、PDCAサイクルの確立や全職員の経営意識の向上を図った。

3 財務内容の改善

令和元年度決算では、診療報酬改定や消費税の負担増等、医療を取り巻く環境が厳しさを増す中、安定した経営基盤を確立するために、DPC入院期間を意識した病床運営、地域医療機関との連携推進による新規患者の確保、4病院体制のメリットを活かした調達費用の削減等の経営改善策に取り組むとともに、救急患者の受入体制の強化等、各病院の診療機能の強化を図るなど、職員が一丸となり経営改善に取り組んだ。西市民病院や神戸ア

イセンター病院では大きく収支が改善したものの、消費税増税や大幅な材料費や人件費の増などにより、令和元年度決算における経常損益は3.1億円の赤字となり、平成28年度以来3年ぶりの赤字となった。

4 新型コロナウイルス感染症への対応

2020年に入り、WHOがパンデミックを表明した新型コロナウイルス感染症が国内でも広がりを見せる中、3月3日、神戸市内で初めての感染者が確認された。当法人では第一種感染症指定医療機関である中央市民病院を中心に西市民病院及び西神戸医療センターと役割分担を図りつつ、神戸市医師会及び市内の医療機関の協力を得るなど市域全体での連携体制の中において、最前線での治療に取り組んだ。

2 損益計算書（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

（単位：円）

科 目	金 額				
	法人全体	中央市民病院	西市民病院	西神戸医療センター	神戸アイセンター病院
営業収益	71,226,192,620	40,774,569,577	10,843,317,295	17,531,930,104	2,076,375,644
医業収益	65,115,982,932	37,201,753,028	9,746,214,977	16,266,055,690	1,901,959,237
入院収益	42,068,513,926	25,089,491,094	6,431,243,602	9,729,103,447	818,675,783
外来収益	21,226,997,749	10,793,835,842	3,204,260,775	6,316,911,492	911,989,640
その他医業収益	1,820,471,257	1,318,426,092	110,710,600	220,040,751	171,293,814
運営費負担金収益	5,502,064,000	3,293,483,000	976,488,000	1,101,999,000	130,094,000
補助金等収益	149,506,576	75,044,546	43,728,292	30,732,802	936
寄附金収益	88,600,572	73,079,803	2,164,950	3,241,054	10,114,765
資産見返運営費負担金戻入	25,128	1,320	23,808	0	0
資産見返運営費交付金戻入	115,673,803	68,963,198	42,415,823	0	4,294,782
資産見返補助金戻入	11,914,418	9,463,068	2,005,110	406,183	40,057
資産見返寄附金戻入	43,235,184	13,256,067	115,374	0	29,863,743
資産見返物品受贈額戻入	180,849,255	21,184,795	30,160,961	129,495,375	8,124
その他営業収益	18,340,752	18,340,752	0	0	0
営業費用	68,861,377,363	39,244,659,455	10,747,813,864	16,983,880,698	1,885,023,346
医業費用	68,180,937,449	38,853,486,803	10,643,022,403	16,818,126,784	1,866,301,459
給与費	30,984,530,567	16,560,384,331	5,781,999,442	8,007,333,637	634,813,157
材料費	20,082,192,979	12,215,096,350	2,493,774,692	4,778,478,395	594,843,542
経費	12,356,715,566	7,194,022,604	1,651,106,939	3,188,364,579	323,221,444
減価償却費	4,140,357,478	2,418,126,369	683,506,618	765,324,506	273,399,985
研究研修費	617,140,859	465,857,149	32,634,712	78,625,667	40,023,331
一般管理費	680,439,914	391,172,652	104,791,461	165,753,914	18,721,887
営業外収益	1,186,705,158	800,860,926	123,969,461	213,927,261	47,947,510
運営費負担金収益	337,775,000	304,858,000	20,249,000	656,000	12,012,000
補助金等収益	781,800	438,000	0	343,800	0
財務収益	18,220,026	10,473,848	2,805,845	4,439,045	501,288
営業外雑収益	829,928,332	485,091,078	100,914,616	208,488,416	35,434,222
営業外費用	3,863,579,396	2,563,174,708	446,935,994	736,627,423	116,841,271
財務費用	721,759,080	657,182,531	39,706,581	771,445	24,098,523
資産取得に係る控除対象外消費税償却	225,431,229	155,856,135	43,440,472	12,095,505	14,039,117
雑支出	2,916,389,087	1,750,136,042	363,788,941	723,760,473	78,703,631
経常損益	△ 312,058,981	△ 232,403,660	△ 227,463,102	25,349,244	122,458,537
臨時利益	0	0	0	0	0
運営費負担金収益	0	0	0	0	0
過年度損益修正益	0	0	0	0	0
その他臨時利益	0	0	0	0	0
臨時損失	40,402,170	23,660,194	11,512,700	4,999,323	229,953
固定資産除却損	40,402,170	23,660,194	11,512,700	4,999,323	229,953
その他臨時損失	0	0	0	0	0
当期純損益	△ 352,461,151	△ 256,063,854	△ 238,975,802	20,349,921	122,228,584

※ 神戸市からの収入

- (1) 運営費負担金等 6,004,832千円
 但し、資産取得への充当等があるため、損益計算書の運営費負担金収益等とは一致しない。
 (2) 受託料 18,605千円

3 貸借対照表 (令和2年3月31日現在)

(単位：円)

資 産 の 部		負債・純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
固定資産	67,147,046,876	固定負債	61,440,703,452
有形固定資産	60,548,657,007	資産見返負債	1,162,158,046
土地	18,467,264,335	資産見返運営費負担金	750,236
建物	35,779,224,723	資産見返運営費交付金	581,391,775
構築物	144,674,425	資産見返補助金	54,343,312
車両	2,975,225	資産見返寄附金	51,056,563
工具器具備品	6,144,223,299	資産見返物品受贈額	474,616,160
建設仮勘定	10,295,000	長期借入金	50,069,703,509
無形固定資産	2,178,793,842	移行前地方債償還債務	3,845,334,334
ソフトウェア	2,163,324,278	退職給付引当金	6,352,475,190
ソフトウェア仮勘定	13,282,607	長期リース債務	2,494,013
電話加入権	2,186,957	その他固定負債	8,538,360
投資その他の資産	4,419,596,027	流動負債	12,443,043,156
投資有価証券	698,956,638	寄附金債務	689,493,642
長期貸付金	201,887,101	一年以内返済予定 長期借入金	2,335,664,253
破産更生債権等 貸倒引当金 (破産更生債権等)	△ 106,432,325	一年以内返済予定移行前 地方債償還債務	325,515,971
長期前払消費税	2,937,193,053	医業未払金	4,527,168,715
長期前払費用	4,694,555	未払金	2,215,141,523
長期性預金	500,000,000	短期リース債務	3,758,918
その他投資資産	76,864,680	未払費用	281,857,359
流動資産	29,998,917,321	未払消費税等	54,362,100
現金及び預金	17,146,823,274	前受金	139,942,969
医業未収金	11,417,838,722	預り金	259,156,250
貸倒引当金 (医業未収金)	△ 131,669,644	前受収益	1,039,253
未収金	765,647,735	賞与引当金	1,609,942,203
医薬品	341,033,375	純資産の部	
診療材料	404,399,518	資本金	14,728,534,118
貯蔵品	74,355	資本剰余金	6,452,947,475
前払費用	54,661,496	利益剰余金	2,080,735,996
未収収益	108,490		
資産合計	97,145,964,197	負債・純資産合計	97,145,964,197

4 損益明細書（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

(1) 収入内訳表

(単位：円)

科目	収入	内訳				
		運営費負担金	運営費交付金	補助金等収入	医業収入	その他の収入
医業収益	65,115,982,932	0	0	0	65,115,982,932	0
営業) 運営費負担金収益	5,502,064,000	5,502,064,000	0	0	0	0
営業) 補助金等収益	149,506,576	0	0	149,506,576	0	0
寄附金収益	88,600,572	0	0	0	0	88,600,572
資産見返運営費負担金戻入	25,128	25,128	0	0	0	0
資産見返運営費交付金戻入	115,673,803	0	115,673,803	0	0	0
資産見返補助金戻入	11,914,418	0	0	11,914,418	0	0
資産見返寄附金戻入	43,235,184	0	0	0	0	43,235,184
資産見返物品受贈額戻入	180,849,255	0	0	0	0	180,849,255
その他営業収益	18,340,752	0	0	0	0	18,340,752
営業外) 運営費負担金収益	337,775,000	337,775,000	0	0	0	0
営業外) 補助金等収益	781,800	0	0	781,800	0	0
財務収益	18,220,026	0	0	0	0	18,220,026
営業外雑収益	829,928,332	0	0	0	0	829,928,332
臨時利益	0	0	0	0	0	0
合計	72,412,897,778	5,839,864,128	115,673,803	162,202,794	65,115,982,932	1,179,174,121

(2) 支出内訳表

(単位：円)

科目	支出	内訳		
		人件費	物件費等	減価償却費
医業費用	68,180,937,449	30,984,530,567	33,056,049,404	4,140,357,478
一般管理費	680,439,914	355,382,288	307,226,226	17,831,400
財務費用	721,759,080	0	721,759,080	0
資産取得にかかる控除 対象外消費税償却	225,431,229	0	0	225,431,229
雑支出	2,916,389,087	0	2,916,389,087	0
臨時損失	40,402,170		40,402,170	0
合計	72,765,358,929	31,339,912,855	37,041,825,967	4,383,620,107

5 キャッシュ・フロー計算書（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

（単位：円）

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	△ 20,796,666,852
人件費支出	△ 32,765,067,915
その他の業務支出	△ 16,076,329,113
医業収入	65,740,390,440
運営費負担金収入	5,513,563,000
補助金等収入	161,935,488
寄附金収入	72,171,092
その他の収入	714,208,240
小計	2,564,204,380
利息の受取額	18,361,620
利息の支払額	△ 727,195,849
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,855,370,151
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
長期性預金の預入による支出	△ 500,000,000
定期預金の戻入による収入	16,000,000,000
定期預金の預入による支出	△ 16,000,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 2,182,944,687
無形固定資産の取得による支出	△ 240,681,264
運営費負担金収入	155,160,000
補助金等収入	5,396,000
その他の収入	586,242
その他の支出	△ 15,448,600
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,777,932,309
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	2,098,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 2,145,258,210
移行前地方債償還債務の償還による支出	△ 484,595,202
リース債務の返済による支出	△ 9,419,334
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 541,272,746
IV 資金増減額	△ 1,463,834,904
V 資金期首残高	9,610,658,178
VI 資金期末残高	8,146,823,274

6 行政サービス実施コスト計算書（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

（単位：円）

区 分	金 額
業務費用	
損益計算書上の費用	72,765,358,929
医業費用	68,180,937,449
一般管理費	680,439,914
営業外費用	3,863,579,396
臨時損失	40,402,170
(控除) 自己収入等	△ 66,114,307,798
医業収益	△ 65,115,982,932
寄附金収益	△ 88,600,572
資産見返寄附金戻入	△ 43,235,184
その他営業収益	△ 18,340,752
営業外収益	△ 848,148,358
業務費用合計	6,651,051,131
(うち減価償却充当補助金相当額)	(308,462,604)
機会費用（地方公共団体出資の機会費用）	6,541,078
行政サービス実施コスト	6,657,592,209

7 決算報告書 (平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額				
	法人合計	中央市民病院	西市民病院	西神戸医療センター	神戸アイセンター病院
収入					
営業収益	71,014,677,790	40,753,793,163	10,783,349,815	17,423,669,356	2,053,865,456
医業収益	65,316,513,324	37,349,555,895	9,761,026,671	16,287,697,619	1,918,233,139
運営費負担金	5,502,064,000	3,293,483,000	976,488,000	1,101,999,000	130,094,000
その他営業収益	196,100,466	110,754,268	45,835,144	33,972,737	5,538,317
営業外収益	1,342,899,850	915,273,323	133,342,903	242,087,018	52,196,606
運営費負担金	337,775,000	304,858,000	20,249,000	656,000	12,012,000
その他営業外収益	1,005,124,850	610,415,323	113,093,903	241,431,018	40,184,606
臨時利益	0	0	0	0	0
運営費負担金	0	0	0	0	0
その他臨時利益	0	0	0	0	0
資本収入	2,329,670,715	921,535,854	442,189,658	953,497,530	12,447,673
運営費負担金	155,160,000	155,160,000	0	0	0
運営費交付金	0	0	0	0	0
長期借入金	2,098,000,000	708,000,000	439,000,000	944,000,000	7,000,000
その他資本収入	76,510,715	58,375,854	3,189,658	9,497,530	5,447,673
計	74,687,248,355	42,590,602,340	11,358,882,376	18,619,253,904	2,118,509,735
支出					
営業費用	67,327,665,666	38,488,086,957	10,352,373,498	16,796,800,462	1,690,404,749
医業費用	66,584,549,510	38,060,461,744	10,238,150,496	16,616,024,626	1,669,912,644
給与費	30,525,508,836	16,350,230,972	5,699,391,840	7,850,362,180	625,523,844
材料費	21,895,371,726	13,315,454,801	2,714,812,304	5,216,826,056	648,278,565
経費	13,485,733,599	7,880,191,931	1,789,020,288	3,463,889,034	352,632,346
研究研修費	677,935,349	514,584,040	34,926,064	84,947,356	43,477,889
一般管理費	743,116,156	427,625,213	114,223,002	180,775,836	20,492,105
営業外費用	783,263,835	729,160,033	53,833,605	△ 32,767,737	33,037,934
臨時損失	0	0	0	0	0
資本支出	5,991,884,352	3,244,280,103	1,498,300,564	1,201,428,026	47,875,659
建設改良費	2,736,876,193	1,173,542,256	490,212,090	1,042,772,415	30,349,432
償還金	2,629,853,412	1,706,329,346	918,378,046	4,622,078	523,942
その他の資本支出	625,154,747	364,408,501	89,710,428	154,033,533	17,002,285
計	74,102,813,853	42,461,527,093	11,904,507,667	17,965,460,751	1,771,318,342
単年度資金収支(収入－支出)	584,434,502	129,075,247	△ 545,625,291	653,793,153	347,191,393

8 財務状況の推移

(単位：千円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	30→元増減
損 益 計 算 書	営業収益	65,274,266	68,473,310	71,226,193	2,752,883
	医業収益	60,146,797	63,055,087	65,115,982	2,060,895
	うち入院収益	39,619,026	40,996,212	42,068,513	1,072,301
	うち外来収益	19,003,963	20,263,138	21,226,998	963,860
	運営費負担金収益	4,211,627	4,633,921	5,502,064	868,143
	その他営業収益	915,842	784,302	608,147	△ 176,155
	営業費用	62,970,947	66,355,608	68,861,377	2,505,769
	医業費用	61,788,251	65,195,492	68,180,937	2,985,445
	うち給与費	28,938,226	30,009,039	30,984,530	975,491
	うち材料費	17,923,794	18,834,478	20,082,192	1,247,714
	うち経費	10,891,776	11,697,957	12,356,716	658,759
	一般管理費	1,182,696	1,160,116	680,440	△ 479,676
	営業外収益	1,279,091	1,294,163	1,186,705	△ 107,458
	うち運営費負担金収益	444,499	448,316	337,775	△ 110,541
	営業外費用	3,332,511	3,379,099	3,863,580	484,481
うち財務費用	777,200	764,714	721,760	△ 42,954	
経常損益	249,899	32,766	△ 312,059	△ 344,825	
臨時利益	280,885	159,609	0	△ 159,609	
臨時損失	124,810	1,824,047	40,402	△ 1,783,645	
当期純損益	405,974	△ 1,631,671	△ 352,461	1,279,210	
貸 借 対 照 表	資産合計	98,151,950	99,789,702	97,145,964	△ 2,643,738
	固定資産	67,798,345	68,316,990	67,147,047	△ 1,169,943
	うち有形固定資産	63,133,037	61,919,378	60,548,657	△ 1,370,721
	流動資産	30,353,605	31,472,713	29,998,917	△ 1,473,796
	うち現金及び預金	17,604,571	18,610,658	17,146,823	△ 1,463,835
	うち医業未収金	11,883,820	11,979,479	11,417,839	△ 561,640
	負債合計	73,286,370	76,330,184	73,883,747	△ 2,446,437
	固定負債	60,040,943	61,875,365	61,440,703	△ 434,662
	うち長期借入金	47,823,626	50,307,368	50,069,704	△ 237,664
	うち移行前地方債償還債務	4,655,446	4,170,850	3,845,334	△ 325,516
	流動負債	13,245,428	14,454,819	12,443,043	△ 2,011,776
純資産合計	24,865,580	23,459,518	23,262,218	△ 197,300	
資本金	14,728,534	14,728,534	14,728,534	0	
資本剰余金	6,072,178	6,297,787	6,452,947	155,160	
利益剰余金	4,064,868	2,433,197	2,080,736	△ 352,461	
キ ャ ッ シ ュ フ ロ ー 計 算 書	業務活動によるキャッシュフロー	3,674,002	4,595,442	1,855,370	△ 2,740,072
	うち材料費の購入による支出	△ 17,607,192	△ 18,932,515	△ 20,796,667	△ 1,864,152
	うち人件費支出	△ 28,556,070	△ 27,864,648	△ 32,765,068	△ 4,900,420
	うち医業収入	58,678,829	63,060,979	65,740,390	2,679,411
	うち運営費負担金収入	4,718,627	5,144,738	5,515,563	370,825
	投資活動によるキャッシュフロー	△ 17,954,785	△ 3,487,057	△ 2,777,932	709,125
	うち有形固定資産の取得による支出	△ 10,486,700	△ 3,634,281	△ 2,182,945	1,451,336
	財務活動によるキャッシュフロー	14,671,631	1,897,702	△ 541,273	△ 2,438,975
	資金増減額	390,848	3,006,087	△ 1,463,835	△ 4,469,922
	資金期首残高	6,213,723	6,604,571	9,610,658	3,006,087
	資金期末残高	6,604,571	9,610,658	8,146,823	△ 1,463,835

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

V 令和2年度事業計画

1 事業計画

1 患者サービス及び医療の質の向上

(1) 本市の基幹病院・中核病院としての医療の提供

ア 救急医療・災害医療

地域医療機関と密接に連携しながら、引き続き安定した救急医療体制を構築し、各病院の機能と役割に応じた救急医療を確実に提供する。

また、大規模災害発生時等には中央市民病院は災害拠点病院として、西市民病院及び西神戸医療センターは本市の災害対応病院として、本市、県及び地域医療機関と連携を図りながら市民の安全確保に率先して取り組むほか、平時から防災・災害対応マニュアルの整備や訓練・研修の実施等、職員の危機対応能力向上に取り組み、非常時にも継続して医療を提供できる体制を整備する。

イ 小児・周産期医療

地域医療機関との連携及び役割分担のもと、市民が安心して子供を産み、育てられるように、質の高い小児・周産期医療を安定的に提供する。

ウ 5疾病に対する専門医療

各病院が有する医療機能に応じ、本市の基幹病院・中核病院として求められている高度な医療を提供する。また、各専門職がそれぞれの専門性を発揮するとともに、緊密に連携し、診療科の枠を超えた質の高い総合的な診療を実践する。

エ 地域包括ケアシステムの推進

地域医療機関のニーズを把握し、各病院の役割に応じた患者の紹介・逆紹介を行うとともに、患者が安心して地域で療養できるよう、在宅診療医をはじめ多職種での連携を強化するなど、本市の地域包括ケアシステム推進における市民病院としての役割を果たす。

(2) 中央市民病院の役割を踏まえた医療の提供

ア 日本屈指の救命救急センターとしての役割の発揮

救命救急センターの効率的な運用と病床の一元管理を徹底するとともに、地域医療機関と密接に連携し、疾患に応じたホットラインを活用するなど、24時間体制で救急医療を提供し、あらゆる救急疾患から市民の生命を守る。

イ メディカルクラスターとの連携による先進的ながん治療等の提供

メディカルクラスターと連携し、患者のQOL（生活の質）向上を目指し、より身体の負担が少ない治療や検査の充実に取り組むことに加え、手術支援ロボットの活用、大学等と連携したがんゲノム医療にも積極的に取り組む。

ウ 神戸医療産業都市の中核機関として治験・臨床研究の更なる推進

最新の医療技術をいち早く市民に提供できるよう、治験・臨床研究の実施体制の充実・強化を図るとともに、特定臨床研究や医師主導治験を推進する。

エ 県立こども病院等と連携した高度な小児・周産期医療の提供

総合周産期母子医療センターとして母子にとってハイリスクとなるあらゆる出産に対応し、専門各科と連携して小児・周産期医療を安定的に提供する。

オ 第一種感染症指定医療機関としての役割の発揮

市内唯一の第一種感染症指定医療機関として、本市、県及び地域医療機関と連携を図りながら、速やかに患者を受け入れられる体制を整備し、市民の安全を確保する。

(3) 西市民病院の役割を踏まえた医療の提供

ア 地域の患者を24時間受け入れる救急医療の提供

全職員が救急医療の重要性を認識し、地域医療支援病院としての役割として実践することで、救急車搬送応需率及び受入れ件数を高い水準で維持し、地域住民の安心及び安全を守る。

イ 地域のハイリスク出産に対応できる周産期医療の提供

正常分娩を中心とした質の高い周産期医療を安定的に提供するとともに、ハイリスク妊娠・ハイリスク分娩等への対応も含めた役割を継続する。

ウ 地域需要に対応した小児医療の提供

市街地西部の中核病院として、小児二次救急輪番への参加を継続し、小児救急医療の安定的な提供に努めるとともに、急性期疾患を中心に地域の医療機関では困難な小児疾患に対応していく。

エ 認知症患者に対する専門医療の提供

認知症疾患医療センターとして認知症鑑別診断を引き続き実施するとともに、地域医療機関と協力しながら認知症疾患への対応を強化し、本市の施策である「認知症の人にやさしいまちづくり」を推進する。

オ 生活習慣病患者の重症化予防に向けた取り組み

本市の施策と連携し、生活習慣病患者に対する重症化予防に向けた取り組みに加え、疾患の早期発見及び早期治療に向けた取り組みを行う。

(4) 西神戸医療センターの役割を踏まえた医療の提供

ア 地域の医療機関と連携した24時間体制での救急医療の提供

全職員への救急受入れ方針の徹底等により、救急車受入れ件数の増加に努めるとともに、救急科をはじめとする全診療科の連携のもと、24時間体制の安定した救急医療体制を提供し、地域住民の安全及び安心を守る。

イ 地域における小児救急・小児医療の拠点機能の提供

全日準夜帯（17時～24時）の小児救急の受け入れを継続するとともに、引き続き小児救急輪番に参加するなど、神戸西地域の中核病院として小児医療を安定的に提供する。

ウ 地域周産期母子医療センター機能の提供

ハイリスク妊娠・ハイリスク分娩への対応や救急受け入れをはじめ、地域の需要に対応し安定した周産期医療を提供することにより、妊娠から出産、子どもの成長まで総合的に対応する地域周産期母子医療センターと同等の機能を果たす。

エ 幅広いがん患者への支援と集学的治療の提供

PET-CTの活用によりがん診断機能を向上させるとともに、低侵襲な手術や化学療法、放射線治療を組み合わせた集学的な治療及びがん相談支援センターを中心とする患者支援に取り組む。

オ 結核医療の中核機能の提供

市内唯一の結核病床を有する病院として、専用病棟、結核患者にも対応できる手術室などの設備を活用し、引き続き総合的な結核医療を提供する。

(5) 神戸アイセンター病院の役割を踏まえた医療の提供

ア 標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療の提供

検査、手術等の診療体制の充実を図り、安全で質の高い標準医療を提供するとともに、高機能眼内レンズ挿入術や再生医療など、より高度で専門性を必要とする眼疾患に対応する。

イ 治験・臨床研究を通じた次世代医療の開拓

より有効で安全性の高い治療を目指し、i P S細胞治療や網膜色素上皮細胞移植等の新しい眼科治療や診断法の開発推進等、眼疾患にかかる治験・臨床研究に積極的に取り組む。

ウ 視覚障害者支援施設等と連携した患者の日常生活支援

視覚障害者支援施設等と緊密に連携し、ロービジョンケアを進め、重篤な眼疾患から社会生活への復帰を支援するワンストップセンターとしての役割を果たす。

(6) 共通の役割

ア 安全で質の高い医療を提供する体制の構築

患者の安全を最優先に万全の対応を行うことができるよう、医療安全管理室を中心に、医療安全に関する情報の収集や分析を行い、医療安全対策を徹底する。クリニカルパス、臨床評価指標等を活用するとともに、医療機能評価の受審等、外部評価も積極的に活用し、医療の質向上を図る。

イ 患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる体制の構築

患者満足度調査の実施や意見箱の設置等により患者ニーズを的確に把握し、必要な改善を行うなど、きめ細やかなサービスを提供するとともに、外国人患者も安心かつ適切に医療を受けられるよう、医療通訳制度を継続するなど、だれもが利用しやすい病院づくりに努める。

ウ 市民への情報発信

各病院の役割や機能等について市民及び患者に広く知ってもらうため、広報誌やホームページを活用し、積極的に情報を発信するほか、公開講座や各種教室等を通じて、市民の健康向上につながる情報の発信を行う。

2 人材育成等及び業務運営の改善

(1) 優れた専門職の確保と人材育成

職員一人ひとりがより良い将来の展望を持てるよう、働き方改革を推進することで働きがいのある職場環境を構築するとともに、女性の活躍できる労働環境の整備を推進するなど、全職員がワークライフバランス（仕事と生活の調和）を実現できるよう取り組む。特に医師については国の動向を踏まえ、積極的に時間外勤務時間の削減に努める。また、医療系学生及び地域医療を支える人材を受け入れる研修体制の充実を図り、地域における優秀な人材の育成と医療の質の向上に貢献する。

(2) 効率的な業務運営体制の構築

理事長のリーダーシップのもと、P D C Aサイクルに基づいた年度計画の進捗管理を行うとともに、常任理事会、理事会での議論や意見をもとに、課題に対して迅速な対応を行

う。

3 財務内容の改善

各病院が病院長のリーダーシップのもとで経営改善の取組みを進め、積極的かつ戦略的な病院経営を行う。年度計画における経常収支目標を達成するため、効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の確保、診療機能の強化、新たな診療報酬加算の取得等により確実に収入を確保する。また、医薬品や診療材料について、価格交渉の徹底や4病院体制のメリットを活かした一括購入の促進による調達費用の削減、在庫の適正化に引き続き取り組み、費用の削減を進める。

一方、社会情勢や医療需要の変化、医療政策の動向等を踏まえ、4病院の役割や特徴、収益性を勘案した計画的な投資を推進する。

2 経営改善の取り組み状況

1 令和元年度の取り組み

(1) 安定した経営基盤の確立

常任理事会を毎月開催し、月次決算収支及び業務実績の改善を図りながら、さらなる活発な議論を展開するとともに迅速な意思決定を図った。また、年度計画の達成に向け、理事長による病院長へのヒアリングを実施するとともに院長による全部門へのヒアリングを引き続き実施し、組織目標や課題認識の共有、課題解決への取り組みを通して、PDCAサイクルの確立や全職員の経営意識の向上につなげた。

令和元年度決算では、診療報酬改定や消費税の負担増等、医療を取り巻く環境が厳しさを増す中、安定した経営基盤を確立するために、DPC入院期間を意識した病床運営、地域医療機関との連携推進による新規患者の確保、4病院体制のメリットを活かした調達費用の削減等の経営改善策に取り組むとともに、救急患者の受入体制の強化等、各病院の診療機能の強化を図るなど、職員が一丸となり経営改善に取り組んだ。西市民病院や神戸アイセンター病院では大きく収支が改善したものの、消費税増税や大幅な材料費や人件費の増などにより、令和元年度決算における経常損益は3.1億円の赤字となり、平成28年度以来3年ぶりの赤字となった。

(2) 収入の確保

DPC入院期間を意識した病床運営、地域医療機関との連携推進による新規患者の確保等に取り組んだ。中央市民病院においては、南館を含めた病床の一元管理を徹底し、救急部門、重症部門の効率的な運用を図るとともに、年間を通じて安定した病床運用に努めたほか、手術室の安全で効率的な運用を行い、手術室稼働率を高水準で安定させるとともに、外来化学療法センターや眼科跡地改修により増設した診察室の有効活用等により、前年度を上回る収益を確保した。西市民病院においては、病床機能変更による診療機能・診療体制の効率化に努めたほか、DPC制度を意識した経営指標の確認や新たな加算の取得や運用の見直し等により、前年度を大幅に上回る収益を確保した。西神戸医療センターにおいては、積極的に地域医療機関を訪問し、新規患者の確保に努めた。さらに、PET-CTをはじめとしたあらゆる人的・物的資源の活用や、医師事務作業補助体制加算等診療報酬の新たな加算に取り組み、収益を確保した。神戸アイセンター病院においては、手術枠と硝子体注射枠の増加により、白内障をはじめとした手術件数の増加に取り組んだ。また、外来診療機能の強化に努め、前年度及び計画を上回る収益を確保した。

(3) 費用の最適化

各病院で在庫定数の見直しや、適切な在庫管理のためのラベルによる診療材料の管理を拡充した。また、診療材料について民間のベンチマークの活用等による価格交渉を実施し、4病院のスケールメリットを活かした経費削減に継続して取り組んだ。

2 令和2年度の取り組み

(1) 安定した経営基盤の確立

ア 各病院が病院長のリーダーシップのもと経営改善の取組みを進め、機動的かつ戦略的な病院経営を行う。また、効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の確保、診療機能の強化等により医業収益を確保するとともに経費削減に努め、法人全体で収支を均衡させるよう取り組む。

イ 常任理事会，理事会を継続的に開催し，活発な議論を展開するとともに，迅速な意思決定を図る。また，年度計画の達成に向け，各病院において病院長による全部門へのヒアリングを実施した後，理事長による病院長へのヒアリングを実施することで，各部門長が経営の視点を踏まえた業務の遂行を徹底するとともに，戦略的な投資による収益の向上を図り，安定的な経営基盤の維持に取り組む。

(2) 収入の確保

ア 救急患者受入，紹介患者確保による病床利用率の向上，DPC入院期間を意識した病床運営に伴う入院単価の向上等による収益確保を行う。

イ 令和2年度診療報酬改定に基づき，収入増につながる新規加算項目の取得等により，安定した収入を確保する。

ウ 機構の資金需要を予測した上で，留保資金について，大口定期，債券での資金運用を積極的に行う。

エ 寄付金を積極的に受け入れるため，チラシの配布をはじめ院内各所で寄付金募集をPRするとともに，寄付をされた方をホームページで紹介する等の取り組みを行う。また，研究奨励を目的とする企業からの寄付についても受け入れを行う。

(3) 費用の最適化

ア 4病院体制のメリットを活かした費用削減として，一括購入を促進するとともに，医薬品については価格交渉の徹底を，診療材料については引き続き品目の統一化や在庫の適正化等の取組みを推進する。

イ 調達から使用までの一貫したコストマネジメントに取り組む，費用の最適化につながる購入に努める。

3 予定損益計算書（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

（単位：千円）

科 目	金 額				
	法人全体	中央市民病院	西市民病院	西神戸医療センター	神戸アイセンター病院
営業収益	73,334,673	42,037,312	11,131,265	18,053,813	2,112,282
医業収益	67,639,564	38,663,381	10,154,566	16,844,509	1,977,109
入院収益	43,718,620	25,946,938	6,817,912	10,189,580	764,190
外来収益	21,535,859	10,951,086	3,204,946	6,411,505	968,322
その他医業収益	2,385,086	1,765,357	131,708	243,424	244,597
運営費負担金収益	5,186,260	3,099,180	888,073	1,083,231	115,776
補助金等収益	140,077	72,058	41,402	26,614	3
寄附金収益	90,586	72,000	1,586	1,000	16,000
資産見返運営費負担金戻入	25	1	24	0	0
資産見返運営費交付金戻入	66,599	23,575	40,790	0	2,234
資産見返補助金戻入	10,109	8,106	1,608	353	42
資産見返寄附金戻入	11,243	10,129	3	0	1,111
資産見返物品受贈額戻入	120,058	18,731	3,213	98,106	7
その他営業収益	70,151	70,151	0	0	0
営業費用	73,355,611	42,082,921	11,188,304	17,964,606	2,119,780
医業費用	72,579,402	41,634,711	11,070,800	17,776,671	2,097,220
給与費	31,698,098	17,151,181	5,845,558	8,023,350	678,009
材料費	21,740,153	13,329,706	2,646,103	5,104,038	660,307
経費	14,170,113	8,208,074	1,969,009	3,598,178	394,852
減価償却費	4,210,382	2,433,228	576,053	947,028	254,073
研究研修費	760,656	512,523	34,077	104,077	109,979
一般管理費	776,209	448,209	117,504	187,935	22,560
営業外収益	1,264,285	893,116	126,915	190,997	53,258
運営費負担金収益	327,303	298,875	15,372	1,040	12,016
財務収益	21,582	12,462	3,267	5,225	627
営業外雑収益	915,400	581,778	108,276	184,731	40,614
営業外費用	917,256	800,518	56,814	20,710	39,215
財務費用	696,313	636,931	32,332	3,008	24,043
資産取得に係る控除対象外消費税償却	213,443	159,087	23,482	16,702	14,172
雑支出	7,500	4,500	1,000	1,000	1,000
経常損益	326,091	46,990	13,062	259,494	6,545
臨時損失	10,000	10,000	0	0	0
当期純損益	316,091	36,990	13,062	259,494	6,545

※ 千円未満四捨五入のため合計は一致しない。

※ 神戸市からの収入

(1) 運営費負担金等 5,678,517千円

但し、資産取得への充当等があるため、損益計算書の運営費負担金収益等とは一致しない。

(2) 受託料 17,158千円

4 予定損益明細書 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(1) 収入内訳表

(単位：千円)

科目	収入	内訳				
		運営費負担金	運営費交付金	補助金等収入	医業収入	その他の収入
医業収益	67,639,564	0	0	0	67,639,564	0
営業) 運営費負担金収益	5,186,260	5,186,260	0	0	0	0
補助金等収益	140,077	0	0	140,077	0	0
寄附金収益	90,586	0	0	0	0	90,586
資産見返運営費負担金戻入	25	25	0	0	0	0
資産見返運営費交付金戻入	66,599	0	66,599	0	0	0
資産見返補助金戻入	10,109	0	0	10,109	0	0
資産見返寄附金戻入	11,243	0	0	0	0	11,243
資産見返物品受贈額戻入	120,058	0	0	0	0	120,058
その他営業収益	70,151	0	0	0	0	70,151
営業外) 運営費負担金収益	327,303	327,303	0	0	0	0
財務収益	21,582	0	0	0	0	21,582
営業外雑収益	915,400	0	0	0	0	915,400
合計	74,598,958	5,513,588	66,599	150,186	67,639,564	1,229,020

(2) 支出内訳表

(単位：千円)

科目	支出	内訳		
		人件費	物件費等	減価償却費
医業費用	72,579,402	31,698,098	36,670,922	4,210,382
一般管理費	776,209	348,889	407,905	19,415
財務費用	696,313	0	696,313	0
資産取得にかかる控除 対象外消費税償却	213,443	0	0	213,443
雑支出	7,500	0	7,500	0
臨時損失	10,000	0	10,000	0
合計	74,282,867	32,046,987	37,792,640	4,443,240

※ 千円未満四捨五入のため合計は一致しない。

5 資金計画 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位：千円)

区 分	金 額
資金収入	97,416,544
業務活動による収入	74,390,923
診療業務による収入	67,639,564
運営費負担金による収入	5,513,563
その他の業務活動による収入	1,237,796
投資活動による収入	172,604
運営費負担金による収入	155,160
その他の投資活動による収入	17,444
財務活動による収入	3,000,000
長期借入れによる収入	3,000,000
前事業年度よりの繰越金	19,853,017
資金支出	97,416,544
業務活動による支出	69,626,480
給与費支出	31,772,205
材料費支出	21,740,153
その他の業務活動による支出	16,114,122
投資活動による支出	3,787,151
有形固定資産の取得による支出	2,745,011
無形固定資産の取得による支出	1,026,943
その他の投資活動による支出	15,197
財務活動による支出	2,661,181
長期借入金の返済による支出	2,335,665
移行前地方債償還債務の償還による支出	325,516
翌事業年度への繰越金	21,341,732

VI 主要事業の推移 (平成29年度～令和元年度)

1. 中央市民病院

	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
患者数(括弧は1日あたり)						
入院						
一般	242,323人	(664人)	248,205人	(680人)	249,794人	(682人)
精神	2,398人	(7人)	2,356人	(6人)	2,012人	(5人)
外来	486,692人	(1,995人)	464,922人	(1,905人)	447,685人	(1,865人)
病床利用率						
一般		92.9%		90.7%		91.0%
精神		82.1%		80.7%		68.7%
患者1日1人あたり単価						
入院						
一般		98,286円		97,578円		100,046円
精神		47,792円		45,788円		48,983円
外来		20,767円		22,412円		24,110円
新規患者数						
入院						
一般		23,288人		22,724人		22,742人
精神		136人		143人		99人
外来		88,352人		89,443人		88,656人
救急患者数(括弧はうち入院)	35,244人	(8,130人)	32,747人	(8,092人)	31,408人	(7,868人)
平均在院日数						
一般		10.4日		10.9日		11.0日
精神		17.8日		16.2日		19.7日
紹介率		64.8%		63.3%		72.4%
逆紹介率		123.2%		124.5%		137.4%
手術件数		12,500件		10,283件		10,422件
分娩件数		763件		780件		827件

※平成29年11月1日より南館60床を供用開始。

2. 西市民病院

	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
患者数(括弧は1日あたり)						
入院	114,870人	(315人)	115,418人	(316人)	116,412人	(318人)
外来	202,873人	(831人)	201,889人	(827人)	211,662人	(882人)
病床利用率		87.9%		88.3%		88.8%
患者1日1人あたり単価						
入院		52,759円		53,027円		55,246円
外来		14,650円		14,947円		15,139円
新規患者数						
入院		9,009人		8,838人		9,363人
外来		20,366人		20,721人		21,334人
救急患者数(括弧はうち入院)	13,967人	(3,060人)	15,009人	(3,195人)	15,710人	(3,332人)
平均在院日数		12.8日		13.1日		12.4日
紹介率		53.4%		57.8%		57.9%
逆紹介率		104.8%		101.4%		108.0%
手術件数		2,930件		2,978件		3,251件
分娩件数		440件		385件		408件

3. 西神戸医療センター

	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
患者数(括弧は1日あたり)						
入院						
一般	139,172人	(381人)	141,175人	(387人)	139,943人	(382人)
結核	11,115人	(31人)	10,806人	(30人)	8,895人	(24人)
外来						
一般	385,798人	(1,581人)	389,629人	(1,597人)	382,628人	(1,594人)
結核	314人	(1人)	258人	(1人)	236人	(1人)
病床利用率						
一般		89.7%		91.0%		90.0%
結核		60.9%		59.2%		48.6%
患者1日1人あたり単価						
入院						
一般		65,777円		67,457円		67,861円
結核		25,192円		25,364円		26,126円
外来						
一般		14,717円		15,384円		16,487円
結核		27,267円		26,316円		36,253円
新規患者数						
入院						
一般		13,233人		13,332人		13,498人
結核		157人		149人		144人
外来						
一般・結核		37,767人		38,077人		37,638人
救急患者数(括弧はうち入院)	24,650人	(3,405人)	26,308人	(3,855人)	26,990人	(4,122人)
平均在院日数						
一般		10.5日		10.6日		10.4日
結核		69.3日		70.6日		60.5日
紹介率		70.9%		75.7%		77.7%
逆紹介率		77.5%		75.6%		82.1%
手術件数		6,088件		6,241件		6,272件
分娩件数		693件		635件		564件

4. 神戸アイセンター病院

	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
患者数(括弧は1日あたり)						
入院	2,265人	(19人)	8,176人	(22人)	8,227人	(22人)
外来	13,462人	(170人)	44,058人	(181人)	45,995人	(192人)
病床利用率		62.4%		74.7%		74.9%
患者1日1人あたり単価						
入院		85,049円		91,899円		99,511円
外来		17,715円		18,714円		19,828円
新規患者数						
入院		568人		2,172人		2,306人
外来		1,512人		4,206人		3,952人
平均在院日数		4.0日		3.8日		3.6日
紹介率		67.2%		55.3%		59.6%
逆紹介率		38.9%		46.3%		57.1%
手術件数		1,324件		5,037件		5,607件

※ 平成29年12月1日開設。平成29年度の診療日数は入院：121日、外来：79日。

参 考 資 料

○神戸市民病院機構の概要（令和2年8月1日現在）

1 中央市民病院

(1) 建物概要

- ① 位 置 神戸市中央区港島南町2丁目1番地の1
- ② 規 模 病床数 768床（うち感染症病床10床，精神科身体合併症病床8床）
地上9階，地下1階 鉄骨造
- ③ 敷地面積 (本館) 44,335 m² (南館) 6,669 m²
- ④ 延床面積 (本館) 89,427 m² (南館) 12,553 m²

- (2) 診療科目 循環器内科，糖尿病・内分泌内科，腎臓内科，脳神経内科，消化器内科，呼吸器内科，血液内科，腫瘍内科，緩和ケア内科，感染症科，精神・神経科，小児科，新生児科，皮膚科，外科・移植外科，乳腺外科，心臓血管外科，呼吸器外科，脳神経外科，整形外科，形成外科，産婦人科，泌尿器科，眼科，耳鼻咽喉科，頭頸部外科，麻酔科，歯科・歯科口腔外科，病理診断科，放射線診断科，放射線治療科，リハビリテーション科，救急部，総合内科

2 西市民病院

(1) 建物概要

- ① 位 置 神戸市長田区一番町2丁目4番地
- ② 規 模 病床数 358床
地上11階，地下2階，鉄骨鉄筋コンクリート造
- ③ 敷地面積 7,244 m²
- ④ 延床面積 28,813 m²

- (2) 診療科目 消化器内科，呼吸器内科，リウマチ・膠原病内科，血液内科，循環器内科，腎臓内科，糖尿病・内分泌内科，脳神経内科，総合内科，臨床腫瘍科，精神・神経科，小児科，外科，消化器外科，呼吸器外科，乳腺外科，脳神経外科，整形外科，血管外科，皮膚科，泌尿器科，産婦人科，眼科，耳鼻咽喉科，歯科口腔外科，病理診断科，放射線科，麻酔科，リハビリテーション科

3 西神戸医療センター

(1) 建物概要

- ① 位 置 神戸市西区糀台5丁目7番地の1
- ② 規 模 病床数 475床 (うち結核病床 50床)
地上11階, 地下1階, 鉄骨鉄筋コンクリート造
- ③ 敷地面積 21,507 m²
- ④ 延床面積 (本館) 45,198 m² (西館) 711 m²

- (2) 診療科目 救急科, 総合内科, 脳神経内科, 腎臓内科, 内分泌・糖尿内科, 免疫血液内科, 循環器内科, 消化器内科, 呼吸器内科, 腫瘍内科, 緩和ケア内科, 精神・神経科, 小児科, 外科・消化器外科, 乳腺外科, 整形外科, 脳神経外科, 呼吸器外科, 皮膚科, 泌尿器科, 産婦人科, 眼科, 耳鼻いんこう科, 形成外科, リハビリテーション科, 放射線診断科, 放射線治療科, 麻酔科, 病理診断科, 歯科口腔外科

4 神戸アイセンター病院

(1) 建物概要

- ① 位置 神戸市中央区港島南町2丁目1番地の8
- ② 規模 病床数 30床
地上7階 (うち病院部分は1階から6階), 鉄骨造
- ③ 敷地面積 2,000 m²
- ④ 延床面積 8,583 m² (うち病院部分は5,058 m²)

- (2) 診療科目 眼科

